

第3回 困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会	資料3
平成30年9月4日	

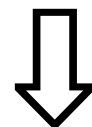
高橋構成員提出資料

若年女性からの相談と支援 ～アフターケアの現場から～

アフターケア相談所ゆずりは
高橋亜美

- 売春防止法全面改正
支援を必要としているひと(女性)への
根拠法令として全くそぐわない
- 必要としている女性が
利用できない婦人保護施設
- 性虐待 性被害を取り扱う専門スキル
被害のトラウマ
- 同伴児童の権利と支援
- 児童福祉法と売春防止法の間にいる子ども
たち 子ども期の保証

退所後の困難な状況



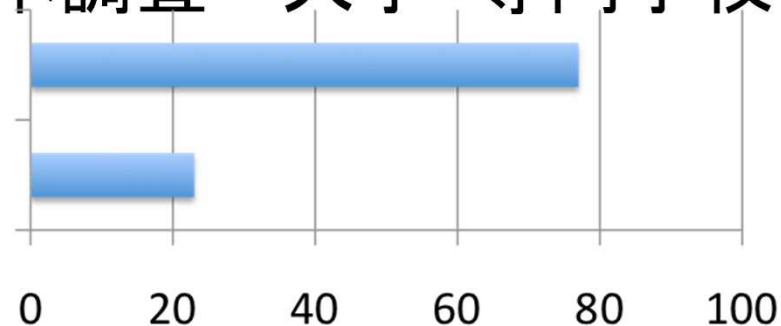
過酷な労働環境 解雇 借金
パートナーからのDV
精神疾患 自殺企図
望まない形での性風俗への従事
予期せぬ妊娠・中絶・出産
ホームレス 犯罪 自殺

施設退所者が困難な状況に陥る背景

- ①虐待のトラウマ
- ②親や家族を一切頼ることができない
- ③失敗すること、立ち止まることも出来ない
- ④低学歴・資格等がない
- ⑤施設等を巣立った後の支援が十分でない

※平成23年度学校基本調査 大学・専門学校への進学
した児童 全高卒者

児童養護施設退所者



退所者の困難な状況

東京都福祉保健局の退所者調査（平成23年度）
ブリッジフォースマイル全国児童養護施設調査
（平成24年度）

○過去10年の退所者3920人のうち
連絡先を把握しているのは1778人

○生活保護を受けている退所者は9.5%
（都内保護率は1.8%）

○退所後「まず困ったこと」は、**孤独感と孤立感**
29.6%

○最終学歴が中卒の(高校中退含む)退所者は23.4%

※平成22年全国学校調査では高校中退率1.64%
(55415人)

○過去10年間、大学、短期大学、専門学校等に進学した退所者の進学状況

中退20% 在籍中33% 卒業44%

※日本の大学・短期大学の中退率は1割程度(OECD)

○中退理由は「経済的理由」24.7% が最も高い。

※文科省の全国調査では、「経済的理由」「転学」「学業不振」「就職」を理由とする退学がそれぞれ15%

1 相談者数(実数) 合計408人

支援関係者162人

(児童養護施設、自立援助ホーム、児童自立支援施設、
養育家庭、児童相談所、子ども家庭援センター、
障害福祉センター、婦人保護施設、産婦人科・精神科医、
助産院、都立高校、特別支援学校、女性シェルター、
ホームレス支援団体、弁護士事務所、司法書士事務所他)

施設退所者136人

(都内施設出身 73人 地方施設出身 63人)
里親家庭 68人 (里子30人 里親38人)
その他 42人

2 退所者種目別相談件数(延べ数) 合計 34, 313件

ゆずりはへの女性からの相談

- 転職したい
- 体調が悪い
- 彼氏と別れたい
- 死にたい
- 家賃、水光熱費が払えなくなった。
- 病院に行きたいがお金がない。
- 引っ越したいが保証人がいない。
- 騙されたから、お金を貸してほしい。

施設退所者が 性産業で働かざるを得ない背景

就労状況の不安定、生活苦から

- 学歴資格が問われない
- 保証人がいない
- 即金、日払い、前払い
- 住居提供、保育設備の完備
→ 最低限の生活が即完備される

虐待などのトラウマから

- 自己肯定感の低さ
- 始めて大切にされた・必要とされた
という実感

相談の背景にある真の相談

性虐待、性被害(ストーカー、痴漢等も)

DV、デートDV(暴力、暴言、搾取)

パートナーや仕事先でのセクハラ、パワハラ、モラハラ

性風俗で働くかどうか迷っている

性風俗を辞めたいが辞められない

予期せぬ妊娠、出産、中絶

女性性であるが故の被害

Aさん

母親からの身体的虐待とネグレクトで児童養護施設に入所。施設を退所後、ビジネスホテルで正規雇用で働く。週6で働き手取りは12万円。腰痛を患い手術が必要となる。解雇と同時に会社の寮をすぐに退去することを命ぜられる。出身の施設に相談したが、**役所に相談にいきなさい**と言われる。役所では**親が活着ているなら、まず親に相談してください。**と言われる。寮付きの風俗店で働き始める。

Bさん 21歳 児童養護施設出身

愛の手帳4度

児童養護施設退所後、知的障害者のグループホームから飛び出す。ガールズバーで働き始める。ホストクラブに通い始め、風俗店とデリヘルで働きはじめる。妊娠24週目と発覚（相手はわからず）出産しても子どもを育てられないと相談。無事出産後、子どもは乳児院に。その後、子どもは特別養子縁組する。

Cさん 29歳

幼少期より実父からの性虐待。

16歳で家出、上京。

援助交際、デリヘルなどしながら生活。

社会生活のなかで頻繁にフラッシュバック、
自殺企図。妊娠、中絶を繰り返す。

若い女の子たち

大人が大嫌い
これ以上傷つきたくない
自分を守るための態度
疑心暗鬼

でも、本当は・・・

安心して「助けて」と伝えてもらえるように
「相談してよかった」と思ってもらうように
大切にしていること

- 会いに行く
- 相談者の方への心からの敬意、想像力
- 多様な機関との連携 face to face
- 教育、指導の前に理解と寄り添い
- 「正しい」「あなたのため」の押し売りをしない
- 自分の価値観を手放す
- 丁寧に、具体的に、迅速に
- 何度でも、大丈夫
- ユーモア

私が

健やかであること、

しなやかであること、

孤立しないこと。

ゆずりは



「生きてきてくれてありがとう」

を
伝えたい。

「生きてきてよかった」

を
はぐくみたい。

虐待や貧困などの理由から、家庭で生活することができない子どもたちは、社会的養護のもと保護され、子ども期を生きていきます。社会的養護のもと育った子どもたちの多くは、高校卒業と同時に一人暮らしや住み込み就職をし、余儀なく自立生活を強いられます。

親や家族という拠り所を持ってないことは、社会生活を営んでいくうえで、非常に大きなハンディとなります。

子ども期に受けた虐待のトラウマに苦しんだり、低学歴・資格無などの状況から就労の選択肢も限られ、ステップアップの機会を持つことも困難です。

「ゆずりは」は、施設や里親家庭を巣立った子どもたちが、

困難な状況に陥りそうなとき、陥ってしまったとき、

安心して助けを求められること、問題解決のための伴走型支援を目的とし、運営しています。

事業内容

運営主体者…社会福祉法人「子供の家」理事長 加藤望

根拠法令……児童福祉法第 41 条

事業開始年月日…2011年4月1日

相談対象者

1. 児童養護施設、自立援助ホーム、養育家庭等を就学・就労自立で退所した方
2. アフターケア支援でお困りの施設

事業内容

東京都の地域生活支援事業（ふらっとホーム）を委託
（2013年4月1日より）

支援内容

相談に応じた伴走型支援

スキルアップ 就労支援

ゆずりは工房
での就労

スキルアップ 就労支援

ゆずりは基金の
活用

居場所支援

ゆずりはサロンの
実施（週2回）

スキルアップ 就労支援

高卒認定 資格取得
無料学習会の
実施（週1回）

MY TREE

ペアレンツプログラム
の実施

居場所支援

無料夕食会の
実施（週1回）

開所時間 原則、下記予定で開催。事前に Facebook でご確認ください。

[シェアサロン]

最終週の
月曜日
11:00 ~ 18:00

[サロン]

水曜日
11:00 ~ 17:00

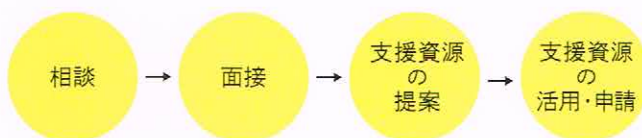
[学習会]

木曜日
18:30 ~ 20:30
軽食付き

[だれでもサロン]

第3金曜日
17:00 ~ 20:00
軽食付き

相談の流れ



アセスメント・カウンセリングは必要に応じて随時

『ゆずりは』は、ルズリハ科の常緑高木。

「ゆずりは」の名は、若葉が伸びると古い葉がゆずるように落葉することから名付けられたそうです。その様は「親が成長した子どもに後をゆずる」という意味にもたとえられています。私たちの社会を担う子どもたちが、伸びやかにたくましく健やかに生きられる「いのちの土壌」を育める社会でありたいと願っています。



この社会で、困難な状況に置かれてしまう方々には、
「自己責任」の一言では片付けられない
幼少期からの背負わされた困難や、
十分な社会支援が受けられなかった背景が必ずあることを
支援を通じて痛感してきました。
そして、本来誰もが「健全に働けること」を望み
「働くこと」は生きるための大きな支えとなることも、
「働けない苦しみ」を抱えた相談者の方々から
気付かせていただきました。

ゆずりは工房での就労支援を通じて、
安心して失敗できる、
何度でも繰り返しできる、
自分の得意なことを伸ばす、
苦手なことも挑戦する等…
就労に困難を抱えた方が、自分のいまできる働き方を見いだし、
「働く喜び」を感じてもらえるようになっていただけたらと思います。

誰もが安心して生きられる社会を皆さんと一緒に
つくっていただけたらうれしいです。



〔1F〕 工房 支援者サロン



〔2F〕 ゆずりはサロン、学習会、夕食会 etc



〔ご寄付のお願い〕

現在、ゆずりはは東京都の地域生活支援事業を（ふらっとホーム事業）委託しておりますが、補助金のみでの運営は厳しく、企業の助成金や、講演会等の謝金を運営費として活用しながら、なんとか運営しております。

相談者の方へのご支援は、すべて無料で行っております。困難な相談に対応させていただくためには、相応のスキルと経験を持ったスタッフの配置が不可欠です。

支援にかかる経費や人件費などもあわせると、事業にかかる費用は補助金だけでは、まかなえない状況に絶えずあります。

ゆずりはは事業を維持していくためのご寄付も随時承っております。皆さまからのご支援を賜りつつ、退所者支援事業が、退所者の方にとって、この社会において必要不可欠な公的事業であることを引き続き、発信していく所存です。

アフターケア相談所ゆずりは
所長 高橋亜美

「ゆずりは運営費」のご寄付はこちらへ

銀行名
みずほ銀行

支店名
小金井支店

口座番号
普通 1242063

口座名義
アフターケア相談所
ゆずりは
高橋亜美

*寄付控除が受けられる領収書を発行させていただきます。
(ご寄付の際に、お名前とご住所をお知らせくださいませ)

〔アクセス〕



住所…185-0011 東京都国分寺市本多 1-13-13

TEL + FAX…042-315-6738

MOBILE…090-9640-0177

E-mail…acyuzuriha@gmail.com

<http://www.acyuzuriha.com>

● JR中央線、西武国分寺線、西武多摩湖線、国分寺駅下車。
北口より徒歩7分。